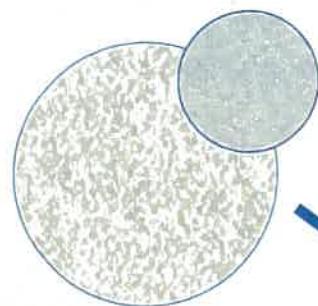


# 愛知県のきれいな 海を守ろう！





## 愛知県の海岸漂着物の現状



海岸にはこんなにたくさんのごみが流れ着いています！

ごみの中には、私たちの生活から出たごみが多く混じっています。

流れ着いたごみは、内陸の河川や海岸でのポイ捨てなどから発生したもので、分解されずにたまつていき、漁業や海運などの活動へ影響を及ぼします。





# 身近な場所からごみが発生！



なげなく捨て  
られたごみ…



## 内陸でのポイ捨てが海岸を汚しています！

身近な場所でのポイ捨てが、河川に流れ込んで海岸まで漂着します。このような行為が重なることでごみはどんどん多くなっていきます。



ごみはどんどん  
流されて…



海岸まで  
漂着します



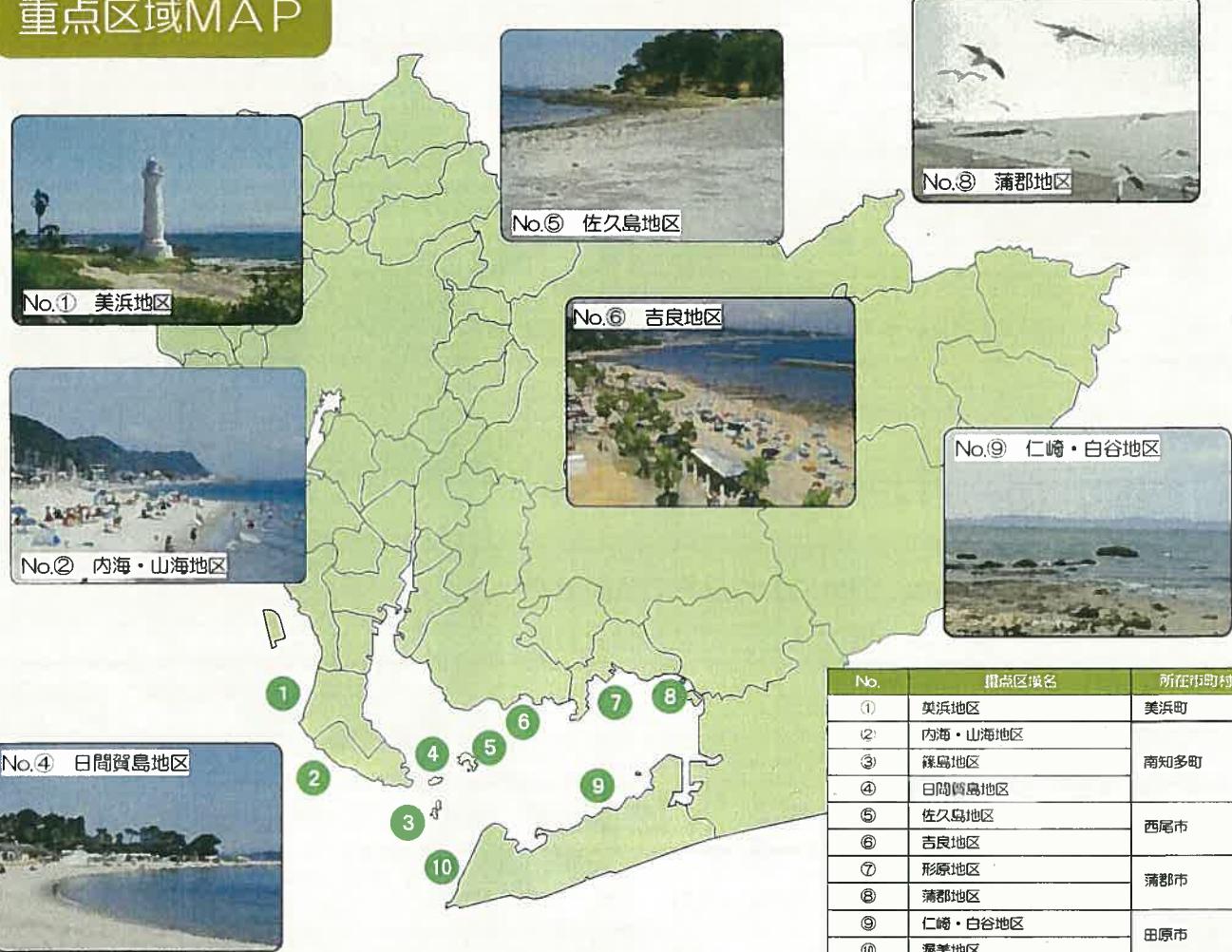
# 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画

愛知県では、県内の海岸漂着物の現状を踏まえ、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年8月に「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定しました。

## ◆重点区域

大量に海岸漂着物が集積することにより、海岸における良好な景観及び環境の保全に、特に支障が生じており、重点的に対策を講じることが必要とされる区域で、愛知県では10区域を選定しました。

## 重点区域MAP



## ◆対策の内容

- 海岸漂着物に関わりのある国、県、海岸管理者、市町村、民間団体等が役割分担を行い、相互の情報共有を行ながら、連携していきます。
- 海岸漂着物が集積することにより、現に海岸の景観や生活・自然環境の保全に支障が生じている地域において、円滑な処理を進めます。
- 県及び市町村は、ごみ等の不法投棄防止を推進し、発生抑制を行い、海岸漂着物の削減に努めます。また、普及啓発を通じて、広く県民に海岸漂着物の問題認識を促し、発生抑制への理解促進と環境保全の意識高揚に努めます。

## ◆愛知県海岸漂着物対策推進協議会

地域計画を推進していくためには、様々な人たちの協力が必要となります。

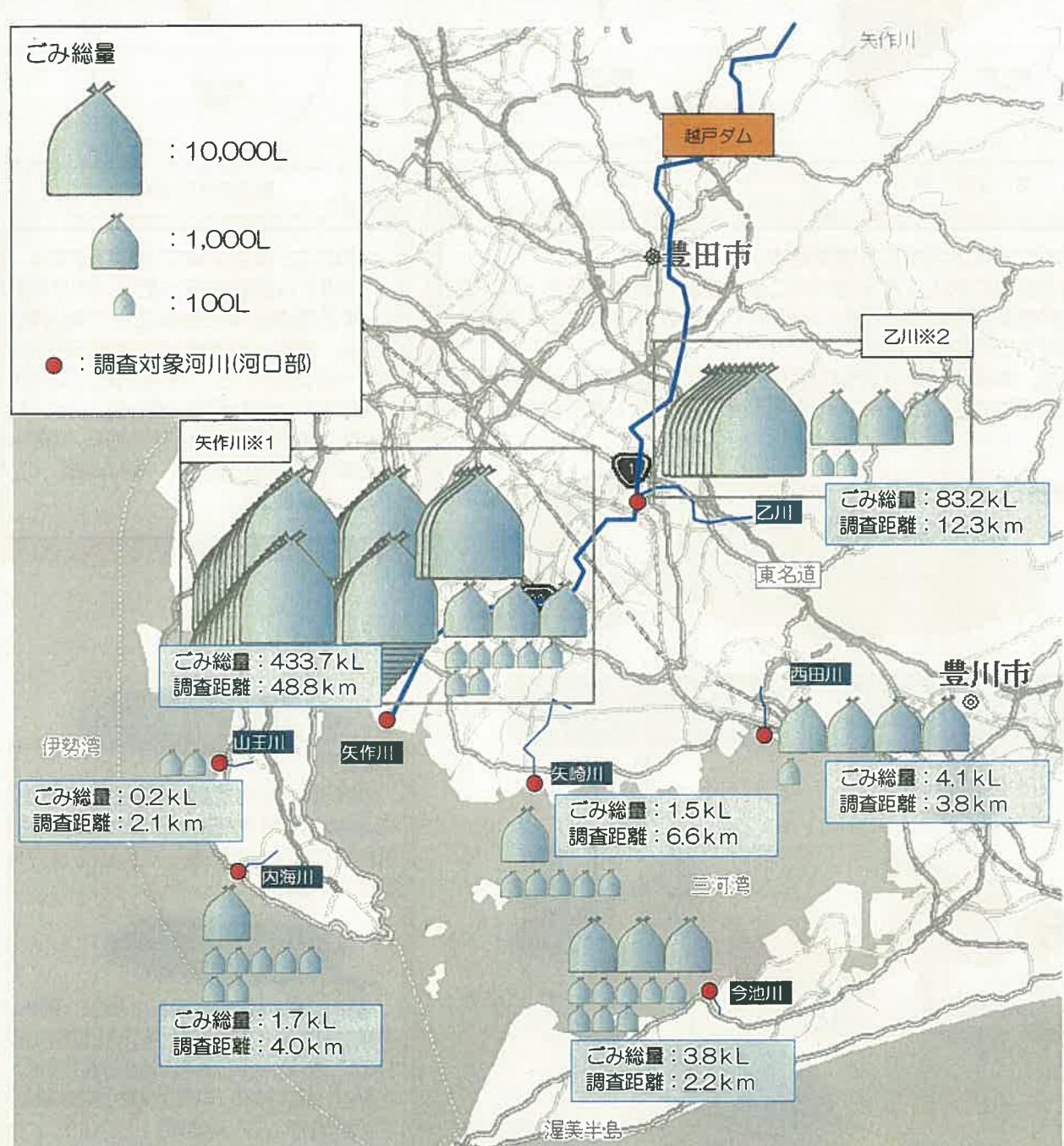
このため、愛知県では平成22年10月に「愛知県海岸漂着物対策推進協議会」を設立しました。

この協議会で、国、県、海岸管理者、市町村、民間団体の協力のもと、地域計画推進のために取り組んでいきます。

# 愛知県の河川ごみを調査しました

愛知県は、河川が海岸漂着物の経路になっていると考えられるため、県内河川から流出するごみの内容物の調査を実施しました。

調査は、重点区域に流入する5河川及び愛知県の中央を流れる矢作川を対象河川として実施しました。（調査実施時期：平成23年12月～平成24年1月）



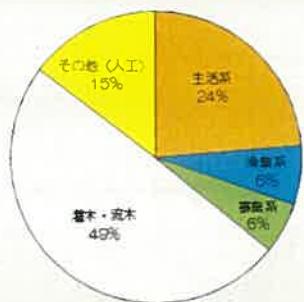
※1 矢作川のごみ調査範囲は、河口部から越戸ダムまでです。

※2 乙川のごみ調査範囲は、矢作川との合流地点から、男川との分岐点までです。

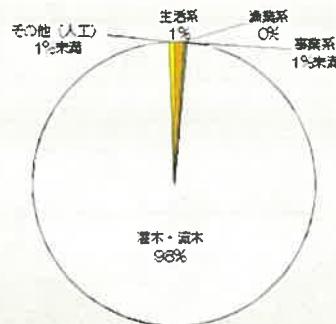
# 愛知県沿岸の海岸漂着ごみの多くは河川から

## ◆海岸ごみと河川ごみの分析結果

### ○河川ごみの割合

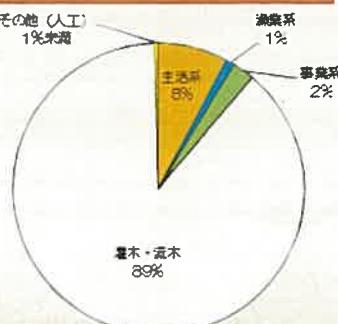


重点区域 5 河川



矢作川

### ○海岸ごみの割合



重点区域 5 海岸

#### <平成 23 年度河川ごみ調査結果>

重点区域に流入する5河川のごみの合計の割合は灌木・流木などの自然系ごみが50%近くを占めているのに対して、生活系のごみが20%程度でした。

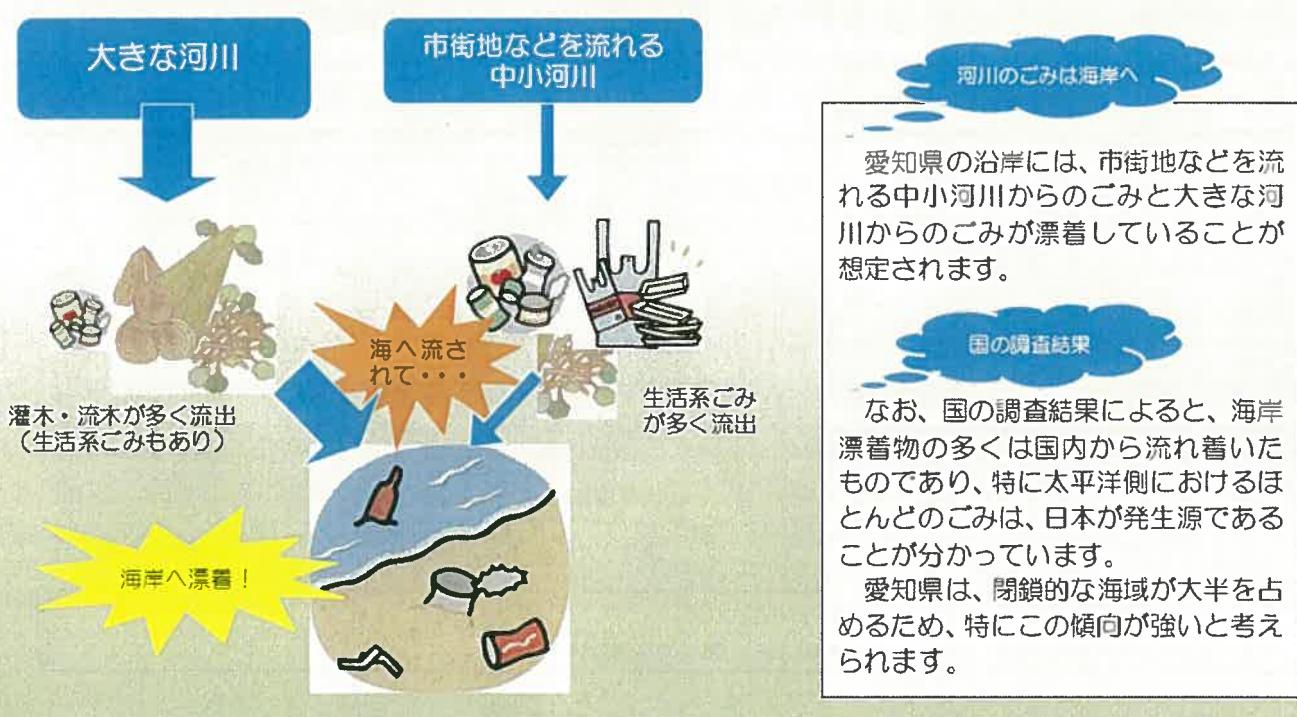
また、矢作川では98%が灌木・流木で、生活系は1%程度でした。それでも、生活系の総量は5河川総計の1.7倍となっています。

#### <平成 22 年度海岸ごみ調査結果>

河川ごみ調査を行った5河川が流入する重点区域の海岸ごみの総計割合は、灌木・流木などの自然系ごみが90%近くで、生活系のごみが10%近くとなっていました。

\*重点区域 5 海岸: 美浜地区、内海・山海地区、吉良地区、蒲郡地区、仁崎・白谷地区

調査結果から・・・



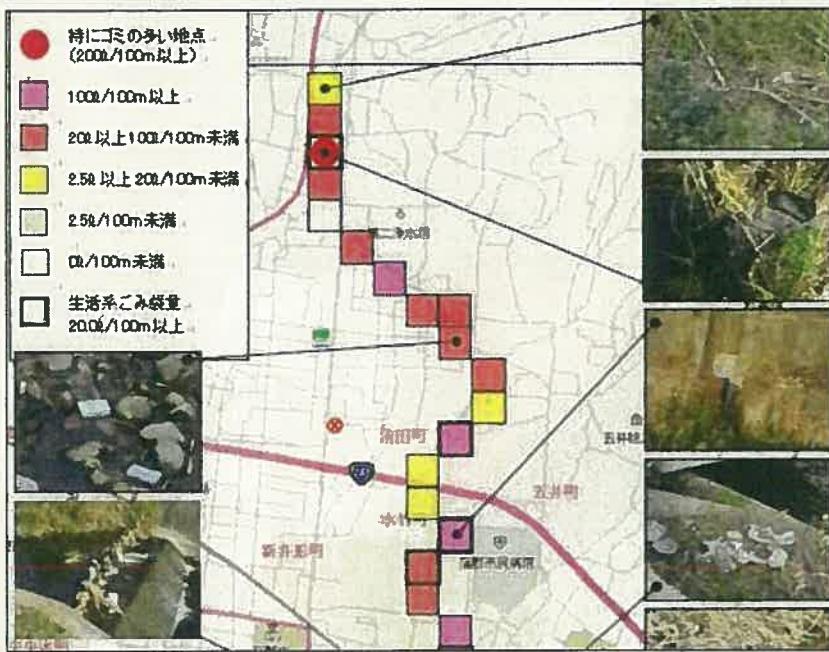
# 海岸漂着物の発生抑制対策を進めます

## ◆海岸のごみをなくすために

愛知県での海岸漂着物の発生抑制のために、できることから取組を推進していきます。

### ごみマップの作成

・・・身近な河川のごみの分布状況を把握して、情報を共有しましょう。



### 定期的な現地調査の実施

河川のごみ量調査を定期的に行い、季節毎の特性を把握した、より正確なごみマップの作成を目指します。

### ごみの溜まりやすい地点の把握

ごみマップの作成により、ごみの溜まりやすい地点の把握を行い、河川のクリーンアップ活動をより効率的にすることを目指します。

### 地域団体との連携による情報の交換

さまざまな、活動主体と連携し、より密度の高いごみマップの作成を行います。

### 美化活動の推進

#### 河川のクリーンアップ

海岸の清掃だけでなく、河川の清掃をすることで、事前に漂着ごみの発生を抑制することができます。

清掃活動に参加してみませんか？

#### ごみを捨てない気持ち

一人一人の簡単な気持ちで漂着ごみは減らせます。

外出先でのごみは家に持ち帰って下さい。

一人一人がごみを捨てない意識を持ちましょう！



### 発生抑制対策の体制確立

発生抑制対策に取り組むには、それぞれの主体の立場から積極的に対策に取り組んでいき、相互に情報共有し、連携・協力していくことがとても大切です。

#### 河川流域毎の広域連携の確立

愛知県民、地元ボランティア、河川・山林管理者等と連携し、河川の上流から河口まで地域が一体となって、ごみの削減を目指します。

#### 東海三県一市における広域連携体制確立の推進

伊勢湾、三河湾に面する海岸に対する海岸漂着物発生抑制を目指し、愛知県、三重県、岐阜県、名古屋市による広域連携の確立を推進していきます。

#### 東海三県一市の連携

↔ 連携の確立

#### 愛知県海岸漂着物対策推進協議会

↔ 連携の確立

#### 愛知県民

#### 地元ボランティア

#### 河川・山林管理者

平成 21 年 7 月に海岸漂着物処理推進法（正式名：美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律）が制定されました。

この法律に基づき、愛知県では平成 23 年 8 月に「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することとしています。



愛知県環境部資源循環推進課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

TEL : 052-954-6234 (ダイヤルイン)

平成 24 年 3 月発行

再生紙を使用しています。